

# 市民ネットワーク まちづくり通信

## 中央公証役場

中央区中央4-15-3  
読売千葉ビル 4階  
電話 043-224-1408

## 千葉公証人合同役場

中央区中央3-11-11  
ニュー豊田ビル 4階  
電話 043-227-3661  
京葉銀行本町支店 隣り



公証役場が入っているビル

**公証人役場を知っていますか**

みなさんは公証人役場というところを思い浮かべるでしょうか。多分、一生私には関係のない所と考えるのではないのでしょうか？

将来の自分の死を考えて遺言書を書いておいた方がよいと聞きたいことはありませんか、自分でも書いておくべきと考えたことがあるか、あるいはもう既に書いてありますか。

本来自分の財産を死後どうしたいかを考えるのは当然ですが、日本では遺言書がないのが当たり前(?)でほとんどが法定相続となっているようです。しかし、それぞれの家庭には色々な事情があり、それを無視して法定相続にするべきではないでしょう。

遺言書を書くとしたら、自筆の遺言書でもないよりはありますが、ぜひ公証役場で公証書遺言を作成することをお勧めします。相談は無料で、費用は証書作成時に法定の手数料を支払うだけで(たとえば一人で一億円相続する場合でも手数料は43000円ほど)思っているより安いものなのです。具体的には電話して相談することから始めたら良いと思います。

坂下光男(社会福祉士)

## 家庭ゴミの減量に努力を!

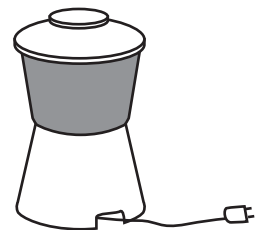
いよいよ来年2月より家庭ゴミの手数料徴収制度がスタートし、我々市民は、一層の家庭ゴミ削減努力を求められる事になります。削減の方法は一般に言われているように、まずは物を必要な分だけ購入し、無駄を出さない工夫をする事と、分別を徹底する事です。

生ゴミに関しては、堆肥化が主流になっていますが、かなり手間が掛かり簡単ではありません。また、マンション住まいが増えている現状では、今後の大幅な普及は難しいと思っています。私自身もいろいろ試してみましたが、結論として乾燥させて減量を図る事が最善の方法であると今は思っています。

現在いろいろなタイプの乾燥機器が販売されています。

購入に際しては千葉市で半額(上限2万円)の補助制度がありますが、予算を増やし、もっと多くの人に利用して欲しいものです。

千葉市にとって生ゴミの削減は大きな課題の1つだと思えます。東京の小金井市のように購入金額の80%(上限3万円)位の補助を考えるべきだと思います。徴収した手数料をゴミ減量に生かしていくことを期待します。



\*乾燥型生ゴミ処理機の一例  
(価格2~5万円)

09エコリーダの会 上水千古

## お知らせ

### ◆ミニ学習会

#### 千葉市の児童養護について

8月28日(水) 10~11時

講師：北奥美弥子さん

場所：市民ネットワークちば・4階

### ◆放射能連続学習会⑧

「NPO 法人さぽーとセンターぴあ」

青田由幸さん(福島県南相馬市)

10月14日(月・祝) 13時半~16時

千葉市ビジネス支援センター会議室3

### ◆作品展

#### えんどう豆のくるみさん作品展

10月15日~16日(火・水)

きぼーるアトリウム

\*えんどう豆(南相馬ファクトリー)